

STEP1: 計画を立てる

①話し合う

身近で起こりうる災害について家族と話し合しましょう。(地震、竜巻、洪水、火災など) 家族一人一人が責任をもって役割を果たし、協力して取り組めるよう計画を立てましょう。万一、家族の一員がいない場合のために代役を考えましょう。

②計画する

災害発生後の集合場所を二ヶ所決めておきましょう。

- 屋外の自宅付近の避難場所(火災などの緊急事態など)
- 広域避難場所などの自宅から離れた場所(家から戻れない場合や、避難勧告が出た場合)

③把握する

大人は、電気、水道、ガスなどをいつどのように止めるかを把握しておきましょう。家庭においてある消火器の使い方を事前に消防署に確認しておきましょう。

④非常持ち出し品

災害必需品を定期的に点検し、半年ごとに水や食料を取り換えましょう。(その他非常持ち出し品の詳細はSTEP2を参照)

⑤確認する

家族全員で緊急連絡先の保管場所を確認しておきましょう。また、その連絡先を人数分コピーしておきましょう。その際、電話不通時に備えて遠方地域の連絡先も載せておきましょう。緊急事態に必要な連絡先などの情報は常に最新のものにしておきましょう。

⑥避難訓練をする

毎年二回家庭内で避難訓練をしましょう。計画した避難経路を運転し、道路が塞がっている場合や、通れない場合に備えて地図上で確認しておきましょう。家庭、学校、職場での地震、竜巻、火災に備えて避難訓練をしましょう。

⑦屋内避難

化学物質や空気汚染の可能性のある有害物質などが発生した場合には、特別な処置が必要です。行政機関が屋内避難指示を発令した場合には、下記の対応をとってください。

a: 窓と外に通じるドアを全部閉めて鍵をかける

b: 扇風機、ヒーター、エアコンの電源を切る

c: 暖炉の通風孔を閉める

d: 非常持ち出し袋を取り出し、ラジオが使えるかどうかを確認する

e: 二階以上で、窓のない部屋に避難する(通常有害化学物質は空気よりも重いので、窓が閉まっても地下に流れ込んでくることがあるので、二階以上の部屋に避難するのが望ましい)

f: 強力テープを使い、ドアの周りの隙間や室内通気孔に貼って、有害物質の侵入を防ぐ

g: ラジオ、テレビの指示を聞く。行政から特定の場所への避難勧告が出る可能性がある